

●香川県告示第203号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）に基づく県統計調査の実施について、同条例第3条の規定により告示する。

令和4年7月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 調査の名称及び目的

(1) 名称

次期香川県産業成長戦略策定に伴う事業者アンケート調査

(2) 目的

次期香川県産業成長戦略の内容を検討するための基礎資料として、直近の社会経済情勢による県内事業者への影響及びその対応状況並びに県に求める産業振興・労働関連施策等を調査することを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

県内に本社を置く事業者

3 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

ア 法人名及び法人所在地

イ 業種

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大による売上への影響度合い

エ 新型コロナウイルス感染症対策として実施したこと。

オ 新型コロナウイルス感染症対策として今後実施したいこと。

カ これまでに実施したデジタル化の取組

キ 今後実施したいデジタル化の取組

ク これまでに実施した脱炭素の取組

ケ 今後実施したい脱炭素の取組

コ 原油高・物価高の影響の有無

サ 円安の影響の有無

シ TPPなど諸外国との経済連携協定の影響の有無

ス ロシアによるウクライナ侵攻の影響の有無

セ 経営上の課題として認識していること。

ソ 上記セの課題を招く原因・理由として考えられること。

タ 現在求めている人材

チ 今後取り組みたいこと。

ツ 進出したい産業分野

テ 進出したい国・地域

ト 香川県の経済発展を図る上で振興・誘致すべきであるとする産業

ナ 香川県に求める支援・取組

(2) 基準となる期日

調査票記入日現在

4 報告を求める者

(1) 数

2,000社(母集団の大きさ:15,364社)

(2) 選定の方法

調査業務委託先が保有する事業者情報データベースを母集団情報として、産業分類及び正規社員別の割合に応じてグループ分けしたうえで、そのグループごとに各事業者を無作為抽出により選定する。

5 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査手順

ア 香川県が調査事務を委託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票を配布

イ 報告者は、調査票を記入し、民間事業者に郵送で提出

ウ 民間事業者は、調査票の収集に併せて、回答内容の集計を行う。

6 報告を求める期間

令和4年7月15日から同年8月1日まで